

令和7年度 第1回  
千曲市地域包括支援センター運営協議会

令和7年6月26日  
千曲市地域包括支援センター

## 目 次

- 協議事項 1 令和 6 年度 千曲市地域包括支援センター(高齢者相談センター)の業務  
報告について . . . P 1
- 協議事項 2 令和 6 年度 千曲市地域包括支援センター(高齢者相談センター)の業務  
に関わる決算(見込)について . . . P 19
- 協議事項 3 令和 7 年度 千曲市地域包括支援センター(高齢者相談センター)の事業  
実施方針について . . . P 22
- 協議事項 4 令和 7 年度 千曲市地域包括支援センター(高齢者相談センター)の業務  
計画について . . . P 32
- 協議事項 5 令和 7 年度 千曲市地域包括支援センター(高齢者相談センター)の業務  
に関わる予算について . . . P 39
- 協議事項 6 戸上包括支援センター委託法人(更新)の選定スケジュールについて  
. . . P 42

# 協議事項 1

## 令和6年度 千曲市地域包括支援センター(高齢者相談センター)の業務報告について

### 第1 センターの組織(令和2年4月～)

- 1 基幹地域包括支援センター(担当 更埴川西圏域)【市直営】
- 2 更埴川東地域包括支援センター(担当 更埴川東及び埴生圏域)  
【委託先 社会福祉法人千曲市社会福祉協議会】
- 3 戸倉上山田地域包括支援センター(担当 戸倉及び上山田圏域)  
【委託先 社会福祉法人千曲市社会福祉協議会】

### 第2 センター(地域支援事業他)の業務内容

項目		内容	委託 包括	
介護 保険法	地域 支援 事業	総合相談 支援事業	高齢者並びに家族等の総合的な相談・支援等	実施
		権利擁護事業	虐待の防止や権利擁護の必要な方への支援等	
		包括的・継続的 ケアマネジメント事業	介護支援専門員への相談支援等、介護予防のための個別地域ケア会議の実施等	
		在宅医療・介護 連携推進事業	地域の実情に即した在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療及び介護従事者の連携推進等	協力
		認知症 総合支援事業	認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築及び認知症の方やその家族への相談支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る	
	任意事業		家族介護支援事業、成年後見制度利用支援事業、認知症サポーター等養成講座	協力
	介護予防・ 日常生活支 援総合事業	一般介護予防事業	介護予防講座の実施や地域活動組織への支援等	協力
		介護予防ケアマネ ジメント事業	要支援認定者及び予防支援高齢者(※)の予防プラン作成・支援	実施
指定介護予防支援事業		要支援認定者の予防プラン作成・支援	実施	
老人 福祉法	養護老人ホーム等への入所措置		-	
高齢者 施策	成年後見制度普及啓発等の推進及び成年後見人等の確保に係る事業 行方不明高齢者 SOS ネットワーク事業(高齢者係とともに担当)		協力	

※予防支援高齢者：国の基準による基本チェックリスト該当者

### 第3 「包括的支援事業」業務報告

#### 1 総合相談支援事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、高齢者やその家族等からの相談を受けるとともに、内容に応じて、介護サービスを含めた保健・福祉・医療等の機関や各種の制度につなげる等の総合的な支援を実施。

##### (1) 相談支援延件数

(単位：件)

	基幹	更埴川東	戸倉上山田	相談支援延件数
令和6年度	5,583	3,918	4,625	14,126

※参考 令和5年度 14,857件

##### (2) 相談支援内容別延件数

(単位：件)

	基幹	更埴川東	戸倉上山田	相談支援延件数
令和6年度	6,479	6,217	7,248	19,944

※参考 令和5年度 21,021件

(3) 令和6年度の実施状況内訳：P13 別添1のとおり

(4) 評価・考察

今後も高齢者の増加により、認知症や認知機能の低下した高齢者の増加が見込まれ、意思決定支援や権利擁護の重要性が高まる。対応が困難かつ長期化するケースの対応・対処方法を共有しながら3包括が地域包括支援ネットワークの基盤的機能を果たすべく、関係機関や地域住民との連携を図っていく。

2 権利擁護事業

地域の住民や民生児童委員、介護支援専門員等の支援だけでは課題が解決が難しい、あるいは適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が安心して尊厳のある生活を行うことができるよう専門的・継続的な視点からの支援を実施。

(1) 内容

成年後見制度の活用促進、老人福祉施設等への措置の支援、高齢者虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害の被害防止等、高齢者からの相談に対し3職種のチームアプローチに加え、関係機関（内容に応じて消費生活センター、警察、消防、法律相談、社会福祉協議会他）と連携を図りながら支援した。

(2) 高齢者虐待

ア 令和6年度の内訳

(単位:件)

	実数	相談支援延数	内容等(重複あり)	令和5年度
虐待	12	211	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体的虐待 2</li> <li>・介護の放棄/放任 1</li> <li>・心理的虐待 0</li> <li>・性的虐待 0</li> <li>・経済的虐待 1</li> </ul>	15
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待判断 4</li> <li>・虐待判断に至らず 5</li> <li>・否虐待 3</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待判断 7</li> <li>・虐待判断に至らず 5</li> <li>・否虐待 3</li> </ul>
	実数	相談支援延数	内容等	令和5年度
権利擁護	152	446	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活自立支援事業に関する事</li> <li>・成年後見制度に関する事</li> <li>・消費者被害に関する事</li> <li>等</li> </ul>	120

\* 虐待の内訳は国の高齢者虐待調査要領に準拠

イ 市虐待防止ネットワーク会議 高齢者虐待対策部会の開催

多職種が連携して、「権利擁護・虐待防止・孤独死防止」を目的に高齢者支援ネットワークの形成に努めた。事例を検討し支援のあり方について助言等をいただいた。

詳細は、P16 別添2のとおり

ウ 評価・考察

「8050問題」などの社会問題を含めて複合的課題を抱えるケースが増えている。支援に苦慮しているが「尊厳ある生活と人生を継続することができる」という人として当たり前の願いを支えていけるよう、警察署をはじめとする関係機関や地域の住民と連携し、個別地域ケア会議等を通じて多職種での検討を行い、支援にあたることができた。

(3) 成年後見制度

ア 成年後見制度の普及啓発・利用支援

a 後見開始市長申立：3件（令和5年度：2件） ※高齢者分

b 市成年後見制度利用促進に係る中核機関運営事業  
「千曲市社協成年後見支援センター」を成年後見制度に関する市の中核機関として開設し周知啓発により相談件数は高く維持している。

c 実施状況

(a) 令和6年度の相談支援等の状況

相談支援 延件数(単位:件)	相談支援 実人数(単位:人)	主な内容(障害者と重複あり)(単位:件)	令和5年度 (単位:件)
978 (うち、認知症 等高齢者 325)	85 (うち、認知症 等高齢者 48)	後見制度全般 延 659 後見等申立手続きの相談 延 180 後見人候補者等の調整支援 延 100 状況調査・ケース調整 延 617	相談支援延件数 1,316 (うち、認知症等 高齢者 542)

(b) 普及啓発等について

成年後見制度普及啓発事業講演会「漫才で楽しく学ぼう 成年後見」  
(内容：自身が市民成年後見人を務める漫才師による漫才を通じて、成年後見制度について理解を深める)  
令和6年10月23日実施 80人参加

(c) 評価・考察

成年後見制度の相談支援の拠点となる「中核機関」として、サロン等への出前講座の実施や後見制度普及啓発事業講演会の実施など啓発活動にも力を入れた。相談者への対応調整が多く相談件数は高く維持している。

イ 成年後見制度法人後見推進事業への支援

千曲市社会福祉協議会が主となり、経済的困窮とともに身寄りがなく、認知症、知的障害及び精神障害により意思決定が困難な人の後見人等の受任（法人後見）を開始し、権利擁護を図る観点から事業への支援を実施した。

a 受任件数…15名（うち高齢者5名、障がい者10名）

b 業務内容

- (a) 成年後見人等受任（財産管理、身上監護）
- (b) 弁護士、司法書士等の専門職を含めた運営委員会の実施
- (c) 受任に係る相談等

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

主任介護支援専門員が中心となって、地域の介護支援専門員への支援のほか、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう関係機関及び多職種とのネットワークづくりを推進。

(1) 介護支援専門員への支援

ア 相談・支援について

(ア) 地域の介護支援専門員からの相談支援実施状況 (単位:件)

令和6年度	令和6年度(計画値)	令和5年度
847	610	656

(イ) 令和6年度の内訳(相談支援延件数) (単位:件)

	軽度者福祉 用具利用相談	訪問介護 利用相談	介護予防・居宅サビ 入計画作成支援
基幹包括	1	4	111
更埴川東	0	13	254
戸上包括	0	56	380

制度理解への支援	医療との連携等	処遇困難ケースへの助言・支援等	その他	合 計	
0	0	0	1	117	847
0	2	9	0	278	
0	0	1	15	452	

#### (ウ) 評価・考察

介護支援専門員からの相談内容は多様化しており、利用者の自立支援の視点に立ち、介護支援専門員自らが新たな気づきを得て、支援方法に自信をもって取り組めるような支援を心がけた。主任介護支援専門員も増えており、役割として求められている地域の介護支援専門員の育成や地域づくりへの参画をスムーズに行えるような環境づくり、主任介護支援専門員同士のネットワーク構築を支援した。

介護支援専門員は、介護保険サービスの調整役として制度の根幹を担う専門職であることから、利用者の自立支援に向けたケアマネジメント（自助⇒互助⇒共助⇒公助の考え方を基本）が実施できるよう引き続き支援していくとともに、介護支援専門員、主任介護支援専門員が地域課題を共有し、多職種と連携して地域づくりにも参画していけるよう支援していく。

(2) 介護予防のための地域ケア会議における助言：P14 別添2のとおり

(3) ケアマネジメント研究会について

「4 地域ケア会議」に記載：P15 別添2のとおり

(4) 関係機関への情報提供について

千曲市や千曲市社会福祉協議会等のサービスを中心とした、各種相談場所や支援内容などをまとめた「千曲市高齢者見守り便利帳」を作成し配布。

#### 4 地域ケア会議

個別ケースの課題解決機能のみならず、ケアマネジメントの向上、地域課題の抽出、地域のネットワークづくり、社会資源の開発等を検討するため、包括3職種、関係機関、専門職、民生児童委員等で協議した。

併せて「介護予防のための地域ケア会議」は、地域包括と居宅介護支援事業所の介護支援専門員、包括3職種（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）、保険者、管理栄養士、生活支援コーディネーター、リハビリ職（PT、OT）、薬剤師、歯科衛生士、歯科医師、介護保険サービス事業所職員等に参加していただき、多角的な視点からの助言・地域課題の共有を行った。

令和6年度の内訳：P14～16 別添2のとおり

#### 5 多職種協働による支援ネットワークの構築

住み慣れた場所で暮らし続けられる地域づくり（地域包括ケアシステム構築）の推進のために、地域の医療・介護・福祉・保健サービス等に従事する職種による連携・協働の支援ネットワークの構築に努めた。

(1) 在宅医療・介護連携の推進

住み慣れた地域で必要な医療・介護を受け安心して自分らしい生活が継続できるよう、地域の医療従事者及び介護従事者等が、在宅医療と介護サービスとの連携を推進するための協議及び事業等を実施した。

詳細：P15 別添2のとおり

ア 委員会名称

千曲市在宅医療・介護連携推進委員会

イ 会議等開催状況

## 2回

### ウ 取組事業

#### (ア) 啓発事業

- a 講話「私が望む人生の最終段階の迎え方」とオリジナル紙芝居  
いきいきサロン 4か所 63人  
有線・市報・ホームページ 「人生会議」について
- b ホームページに訪問診療についての相談ができる医科・歯科医療機関を掲載
- c 在宅医療・介護連携 相談窓口の運営
- d 「千曲市入退院時における在宅医療・介護連携ガイド」の改訂

#### (2) 認知症への総合支援の実施

認知症の早期診断・早期対応に向けた支援及び認知症の人とその家族が地域でのより良い生活を送ることができるよう、見守りや相談支援体制の構築、他職種との連携構築の取り組み等を推進した。

### ア 認知症初期集中支援事業

相談等を通じて把握した認知症が疑われる人に対し、6ヶ月間集中的に、適切な医療・介護サービスに結びつけるよう支援した。

#### (ア) チーム設置状況

- a 設置場所：基幹地域包括支援センター
- b チーム数：3チーム  
(更埴地区、戸倉上山田地区に各1チーム及び精神疾患（疑）対応チーム）
- c チーム構成：医師、保健師、看護師、社会福祉士、精神保健福祉士

#### (イ) チーム活動状況

- a 周知及び啓発：市報及び市ホームページ掲載、介護保険制度説明書類送付時のチラシ同封
- b チーム員会議：更埴チーム3回、戸倉上山田チーム2回、精神疾患（疑）対応チーム1回
- c 支援件数：更埴チーム2件、戸倉上山田チーム2件、精神疾患（疑）対応チーム0件

#### (ウ) チーム支援の結果

医療	受診につながった（うち認知症の診断）	2（1）
	受診につながらず	1
	支援継続中	1
介護	サービス利用につながった	1
	サービス利用につながらず	2
	支援継続中	1

#### (I) 認知症相談・ケアサイトのアクセス数

（単位：件）

これって認知症？ （家族・介護者向け）	私も認知症？ （本人向け）	合計	月平均
2,168	1,774	3,942	328.5

#### (オ) 評価・考察

チーム員医師・看護師等の医療との連携を図り、適切な医療機関への受診や認知症の診断に向けての支援をした。

年度末時点で支援継続中のケースについては、引き続きチーム員支援を継続する。また、要介護認定や介護サービスにつながらなかったケースは、地域包括支援センターの支援として引き継いだ。今後も各種事業や相談等を通じて事業の周知・啓発を行い、早期診断により

適切な支援に結びつけていく。

イ 認知症の人を支える支援体制の推進

(ア) 行方不明高齢者 SOS ネットワーク事業の推進

地域の見守りネットワークの構築のため、地域の協力・連携を得て実施した。

a 発信回数

	令和 6 年度	令和 5 年度
回 数	10 (対象者：4 人)	2

ウ 認知症ケアの推進

(ア) 認知症地域支援推進員の配置等

認知症の人やその家族の相談支援体制の更なる構築や認知症の人を支援する関係者との連携を図る取組みを進めるため、国の「認知症地域支援推進員研修」を受講した者等を以下のとおり「認知症地域支援推進員」として配置した。

a 認知症地域支援推進員の配置状況 令和 7 年 3 月 31 日現在 (単位：人)

配 置 場 所	配置人数	配 置 状 況
基幹地域包括支援センター	5	いずれも、現業務と兼務で配置
更埴川東地域包括支援センター	3	
戸倉上山田地域包括支援センター	2	

エ 認知症理解の推進

(ア) 認知症サポーター養成講座の実施

認知症についての正しい知識をもち、地域で認知症の人を支えるきっかけづくりとして認知症の人や家族を見守る応援者（サポーター）となっていたくために実施。

a 参加人数・実施回数

(単位：人)

	令和 6 年度	6 年度(計画値)	令和 5 年度
講座開催数	10	—	8
講座受講者延人数	209	300	342
平成 18 年度からの講座受講者延人数	4, 658	—	4, 449

b 人材育成

キャラバンメイト登録人数 20 名

認知症キャラバンメイト交流会 1 回 7 名参加

c 評価・考察

地区の人権研修会や中学校・高校等で講座を行い、多くのサポーターを養成することができた。

認知症キャラバン・メイトの交流会も継続し、情報交換や今後の活動について意見交換をする他、メイト同士のコミュニケーションを図ることができた。

(イ) 「認知症の人と家族の会」や「認知症カフェ（オレンジカフェ）」との連携

認知症への理解を進める活動や認知症の人やその家族の支援を行っている団体等との連

携や活動への協力を進めた。

a 千曲地区認知症の人と家族の会

(a) 認知症の人やその家族からの相談に応じ、必要に応じて「家族会」を紹介する等、連携を図った。

(b) 「市民講座」の共催（令和6年11月10日）

- 内容 ・講演会：「認知症の取材を通して思うこと」
- ・講師：飯島裕一 氏（信濃毎日新聞特別編集委員）
- ・参加者：70名

b 認知症カフェ

障がい福祉サービス事業所の「CoCo レスト」の協力を得て、基幹地域包括支援センターが運営する「オレンジカフェちくま」を開催した。

(a)開催数：6回 13：30～15：30

(b)参加人数：延 111人

(c)個人負担金：200円

(d)実施内容：カフェ、ミニ講話、レクリエーション、歌など

新たに八幡公民館を利用して、「オレンジカフェちくまin八幡」を試行的に開催した。

(a)開催数：2回 13：30～15：30

(b)参加人数：延 21人

(c)個人負担金：200円

(d)実施内容：カフェ、認知症予防の脳トレなど

c 認知症月間

(a)令和6年9月号市報にて、認知症についての相談窓口や家族会、認知症サポーター養成講座等、認知症に係る事業について広報した。

(b)屋代駅市民ギャラリーにて「屋代高校」及び「戸倉上山田中学校」、「障がい福祉サービス事業所 CoCo レスト」の協力を得て、認知症に関する展示及び福祉用具の展示を行い、世界アルツハイマーデーには市民向けに認知症サポーター養成講座を開催した。

(c)更埴西図書館にて、認知症に関する図書の特設コーナーを設けた。

(d)屋代駅前ロータリーの花壇に園芸福祉ボランティア「グリーン笑スマイル」と「千曲地区認知症の人と家族の会」の協力を得てオレンジの花を植え、啓発を行った。

(ウ) 認知症相談支援普及啓発の推進

a 「千曲市認知症支え愛ガイド（認知症ケアパス）」の活用

「千曲市認知症支え愛ガイド」を活用し、認知症に対する正しい知識の普及啓発に努めた。

オ 認知症予防に係る普及啓発等の推進

詳細は、第5「一般介護予防事業報告」（P7～P12）のとおり

## 第4 「指定介護予防支援事業」及び「介護予防ケアマネジメント事業」業務報告

地域包括支援センターにおいて要支援認定者及び予防支援高齢者が自立した生活を送り適切なサービスが利用できるよう、ケアマネジメントを実施した。

資料 : 指定介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメント事業の実施状況（P17 別添3）  
: 両事業の業務委託状況（P18 別添4）

## 第5 「一般介護予防事業」業務報告

### 1 介護予防把握事業

本人や家族からの相談や総合相談支援等を通じて、何らかの支援が必要な高齢者を早期に把握し介護予防事業等へつなげることを目指した。

(1) 令和6年度の把握等状況

項目	令和6年度		令和5年度
	実人数(人)	(計画値)	実人数(人)
① 各種相談支援活動	236	/	/
② 介護予防事業新規参加希望者	156		
③ その他	0		
計	392	200	233

(2) 評価・考察

今後も本人・家族からの相談だけでなく、民生委員や医療機関、関係各課とも連携を図り、支援が必要な人を早期に把握する。必要に応じて相談・訪問し、介護予防事業等の適切な場への参加を促す支援を継続し、生活機能の低下防止等を図っていく。

2 介護予防普及啓発事業

高齢者が健康でいきいきとした生活が出来るよう、介護予防講座を実施した。

(1) 介護予防講座

ア 元気なつどい

(ア) 開催状況

- a 会場及び開催時間：2会場、2講義、各1.5時間
- b 開催回数：延24回
- c 個人負担金：1回 200円

(イ) 参加者延人数 976人

(ウ) 参加者内訳(実人数)

(単位：人)

年齢(歳)	令和6年度			計画値	令和5年度
	女性	男性	総数		
～69	10		10	/	/
70～74	46	1	47		
75～79	63		63		
80～	32	4	36		
合計	151	5	156	120	89

(I) 実施内容

健康運動指導士等による軽運動(筋肉トレーニング・ストレッチ等)

(オ) 評価・考察

- ・「元気なつどい」に参加して柔軟性が「増した」「変わらない」と感じている人の割合 81.5% (5年度 92.3%)
- ・自宅で運動継続している人の割合 76.1%(5年度 73.1%)
- ・「元気なつどい」以外で運動教室やサークル等への参加の機会がある人の割合 60.9% (5年度 73.1%)
- ・この教室では、自宅での運動の継続について繰り返し指導している。参加者へのアンケートから、運動継続の理解ができ、実践するという結果が得られている。
- ・今年度参加方法を、年度当初の申し込み制から、随時希望者が参加できる方法に変更したところ、より多くの高齢者に参加いただくことができた。今後も引き続き教室の周知をし、

多くの人が参加できるようにしていく。

イ 男性のための運動教室（いきいき男塾）

(ア) 開催状況

a 開催日時：令和6年12月13日、令和7年1月31日、2月14日  
13時30分～15時

b 個人負担金：200円

(イ) 参加者 実人数 6人 延人数 14人

(ウ) 実施内容

- ①栄養とリハビリ 分かりやすい栄養と筋肉の話
- ②歩行を知ろう① 正しい歩行と歩行に必要な筋肉の鍛え方
- ③歩行を知ろう② ウォーキングを効果的に行うためのポイント

(2) 普及啓発講座

ア 介護保険制度説明会

(ア) 開催回数：延3回

(イ) 参加延人数：68人

(ウ) 実施内容：介護予防に関する講義

3 地域介護予防活動組織の支援

地域のいきいきサロンや介護予防講座等で、高齢者の健康づくりと介護予防の啓発、健康学習や、高齢者自身がボランティア等になる人材育成を行った。

また、令和4年度より社会福祉協議会が交付する「ふれあい活動補助金」に対し補助金を交付し、いきいきサロンの活動に対する支援を行った。

(1) 概要・担当講師

ア 啓発、健康学習

a 転倒予防（介護予防健康づくり応援団が担当）、b 認知症予防、c フレイル予防、d 私が望む人生の最終段階の迎え方、e 介護保険サービス利用までの流れ（b～eは基幹地域包括支援センターが担当）、f 介護予防と社会参加（高齢者係が担当）、g 口腔ケア（健康推進課歯科衛生士が担当）、h うつと介護予防（健康推進課保健師が担当）、i 成年後見制度（社協成年後見支援センターが担当）、j 健康チェック（明治安田生命と基幹地域包括支援センターが担当）

イ 人材育成支援

介護予防健康づくり応援団

(2) 実施状況

ア 参加延人数

(単位：人)

令和6年度	令和6年度(計画値)	令和5年度
1,603	700	1,339

(3) 令和6年度の内訳

ア いきいきサロン

内容	実施回数(回)	実施人数(人)
転倒予防	1	12
認知症予防	4	49

フレイル予防	8	123
私が望む人生の最終段階の迎え方	4	63
介護保険サービス利用までの流れ	4	67
介護予防と社会参加	2	39
口腔ケア	8	123
うつと自殺予防	1	8
成年後見制度	0	0
健康チェック	10	123
計	42	607

イ 介護予防健康づくり応援団の活動

- (ア) 体操教室・サロンでの講座 等 26回・延 875人  
 (イ) 支援研修(元気なつどい)等 25回・延 121人

ウ いきいきサロン活動支援補助金実施状況

サロン数	開催数	参加者数	補助金額
66ヶ所	836回	10,081人	1,008,100円

(4) 評価・考察

千曲市健康寿命延伸体操(あん姫いきいき体操)を実施し、介護予防の普及啓発に努めた。介護予防・健康づくり応援団のための「健康いきいき研修会」を開催し、健康づくり応援団員に改めて介護予防について学習していただく機会を設けた。併せて新規団員を募集したところ7名の新規団員に加入していただくことができた。今後も引き続き応援団の活動が地域の社会資源となっていくよう、継続した支援を行っていく。

4 地域リハビリテーション活動支援事業

リハビリ専門職(理学療法士等)による運動器の機能向上への助言・指導により、身体機能維持と生活機能の維持又は向上を図った。

(1) 膝腰サポート塾・膝腰サポート(元気)塾復習講座

ア 目的

膝や腰の仕組みを理解した上で、膝や腰の筋力をつけ、膝痛・腰痛の予防・軽減を図る。

イ 参加状況

(単位:人)

令和6年度		令和6年度(計画値)	令和5年度
サポート塾	42		
復習講座	91		

ウ 実施内容

(ア) 膝腰サポート塾(新規参加者対象)

a 開催状況

- (a) 会場及び開催時間:2会場、各1.5時間  
 (b) 開催回数:延24回  
 (c) 個人負担金:1回200円

b 参加状況

- (a) 参加者内訳

(単位:人)

年齢(歳)	女性	男性	総数
～69	5	2	7
70～74	17	0	17
75～79	10	3	13
80～	4	1	5
合計	36	6	42

(b)参加延人数 377人

c 実施内容

膝や腰の仕組みについての講義及び膝・腰周囲の筋力向上のための運動とともに、参加者個人の状況に沿い、家庭でも実践できる内容としている。

指導者は理学療法士（医療法人財団大西会 千曲中央病院へ委託）

d 評価・考察（カッコ内は令和5年度の状況）

(a) 主観的評価

(30人実施)

全体	改善者の割合	維持者の割合	非改善者の割合
痛みの状況	80.0%(78.3%)	16.7%(19.6%)	3.3%(2.2%)
動作の状況	56.7%(43.5%)	33.3%(54.3%)	10.0%(2.2%)
症状の状況	33.3%(21.7%)	53.3%(76.1%)	13.3%(2.2%)
全体の改善度	93.3%(80.4%)	0.0%(13.0%)	6.7%(6.5%)

(b) 客観的評価

講座初回並びに11回目開催時に、歩行及びバランス能力の評価を実施

(30人実施)

	改善者		維持者		非改善者	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
ロコモ該当数	14	46.7%	13	43.3%	3	10.0%
バランス (注1)	20	66.7%	5	16.7%	5	16.7%
下肢筋力 (注2)	5	16.7%	25	83.3%	0	0.0%

注1：測定は、「開眼片脚立位」方法による

注2：測定は、「片脚立ち上がりテスト」による

(c) 身体の仕組みの理解、運動習慣について

(30人実施)

	できた		まあまあできた		できなかった		回答なし	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
身体の仕組みの理解	15	50.0%	13	43.3%	1	3.3%	1	3.3%
運動習慣	6	20.0%	20	66.7%	4	13.3%		

- ・12回の講座の実施前後の主観的な「痛み・動作・身体の状況」について、8割以上の者に「維持・改善」が認められた。また、客観的評価の指標についても「維持・改善」が8割を超え、これまでと同様、3ヶ月間での運動による効果は十分得られたと考える。
- ・サポート塾修了後は引き続き復習講座に参加できるように随時復習講座に参加可能にし、また開催回数を増やして参加者の継続的な運動支援を行うことができた。

(イ)膝腰サポート(元気)塾復習講座

a 目的

膝腰サポート(元気)塾への参加を契機に、講座修了後も効果的な運動を継続実施できるよう支援する。

b 開催状況

(a) 会場及び開催時間：2会場、各2時間

(b) 開催回数：延18回

(b) 個人負担金：1回200円

c 参加状況

(a) 実人数 91人

(b) 延べ人数 469人

5 「あん姫いきいき体操」の普及啓発

(1) 目的

高齢者の運動機能低下防止や高齢者同士又は多世代の交流により、市民の健康寿命を延伸し、高齢になっても自立した生活につながるよう介護予防を推進していくために実施。

(2) 実施内容

「千曲市健康寿命延伸体操 あん姫いきいき体操」の市民への普及啓発を行った。普及啓発にあたり、介護予防・健康づくり応援団の協力を得た。

ア DVDの無料貸し出し

イ ホームページへの掲載

ウ 千曲市役所公式YouTubeチャンネルでの動画配信

エ 介護予防教室、いきいきサロン、出前講座などでの指導

第6 「老人福祉法に関わる事業」業務報告

1 養護老人ホーム入所措置

環境的及び経済的理由で居宅での生活が困難な高齢者について、その有する能力に応じて日常生活を営めるよう支援を受けるため、養護老人ホームへの入所措置(委託)を実施。

(1) 入所措置(委託)先

(単位:人)

施設名(所在市町村)	入所(委託)者数		備考
	6年度末	5年度末	
普携寺香風園(千曲市)	24	24	(社福)千聖会
はにしな寮(坂城町)	34	35	長野広域連合
松寿荘(長野市)	9	10	長野広域連合
尚和寮(長野市)	2	2	(社福)長野市社会事業協会
光の園(下條村)	1	2	(社福)萱垣会 ※盲老人ホーム
寿楽園(須坂市)	3	2	(社福)睦会
合計	73人	75人	

(2) 入所措置(委託)開始及び措置廃止件数

(単位:件)

	令和6年度	令和5年度
入所措置廃止件数	9	11
入所措置開始件数	7	12

1 総相談件数

	基幹 (高齢福祉課)	更埴川東	戸倉上山田	合計	前年度末時点
相談支援延件数	5,583	3,918	4,625	14,126	14,857
相談支援者実数	2,067	772	891	3,730	3,831

2 相談支援内容別延件数

	基幹 (高齢福祉課)	更埴川東	戸倉上山田	合計	前年度末時点
介護問題	59	357	301	717	774
介護機器	60	167	421	648	630
介護保険利用等相談	2,771	1,509	1,909	6,189	6,486
予防プラン・ケアマネジメント	1,344	1,124	1,076	3,544	3,023
居宅介護支援	100	158	202	460	444
施設入所	368	318	253	939	1,170
在宅福祉サービス	52	42	108	202	197
家族関係	104	205	366	675	772
生活住宅	366	786	818	1,970	2,277
経済問題	66	71	338	475	569
医療・疾病	360	644	1,001	2,005	2,479
保健サービス	4	2	0	6	8
認知症	238	470	271	979	1,214
権利擁護	136	209	101	446	419
虐待防止	51	111	49	211	198
一般介護予防事業	390	3	4	397	285
地域支援事業(一般介護予防事業外)	3	14	6	23	27
新型コロナウイルス感染症	0	11	1	12	14
その他	7	16	23	46	35
合計	6,479	6,217	7,248	19,944	21,021

3 相談支援方法別延件数

	基幹 (高齢福祉課)	更埴川東	戸倉上山田	合計	前年度末時点
電話	2,820	2,275	2,575	7,670	8,773
来所	1,658	455	868	2,971	2,531
訪問	1,046	1,167	1,165	3,278	3,280
FAX	8	4	11	23	25
メール等	38	14	3	55	103
その他	13	3	3	129	145
合計	5,583	3,918	4,625	14,126	14,857

4 相談者区分別延数

	基幹 (高齢福祉課)	更埴川東	戸倉上山田	合計	前年度末時点
家族	1,601	1,283	1,045	3,929	4,056
本人	1,588	857	1,086	3,531	3,682
関係機関	2,322	1,644	2,328	6,294	6,147
協力員	42	79	91	212	283
その他	30	55	75	160	689
合計	5,583	3,918	4,625	14,126	14,857

令和6年度 地域ケア会議の実施状況について

名称	令和6年度開催状況・内容	構 成 員	今後の課題等
<p>個別地域ケア会議 (認知症初期集中支援チーム員含む)</p>	<p>○個別地域ケア会議 ・基幹包括：会議 4回 個別課題解決 地域課題解決 連絡調整 地域づくり資源開発機能</p> <p>・更埴川東：会議 10回 ・戸上包括：会議 11回 個別課題解決 地域課題解決 連絡調整</p> <p>○認知症初期集中支援チーム員会議 ・更埴地域：3回 ・戸倉上山田地域：2回 ・精神疾患(疑)対応チーム：1回</p>	<p>・本人、家族、知人 ・民生児童委員、区長、近隣住民 ・担当介護支援専門員 ・介護サービス事業所 ・医療機関関係者(医師、看護師、MSW) ・本人の後見人 ・社会福祉協議会(日常生活自立支援事業、成年後見支援センター、市生活就労支援センター(まいさぽ)各担当者等) ・福祉、介護、障害相談支援担当者 者 ・各包括：社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師(以下「3職種」と記載)等</p>	<p>・高齢者個人の支援はもとより、地域がもつ高齢者の生活を支援していく力を引き出せるよう、地域の課題を把握していく。また把握した地域課題を地域ケア推進会議等で共有し、地域資源の開発をすすめるとともに、生活支援体制整備事業との連携を図っていく。</p> <p>・認知症初期集中支援チームの周知・啓発を行い、対象者の把握をし、早期診断、適切な医療、介護サービスにつなげていく。</p> <p>・チーム員会議を定期的に行い、経過を報告・相談しながら支援を進めていく。</p>
<p>介護予防のための個別地域ケア会議</p>	<p>・会議 6回 ・要介護者、要支援者のケアプランを多職種で検討を行い、介護予防や自立支援につなげるとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める。 ・地域課題発見や資源開発等の提案につなげる。</p>	<p>・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所の介護支援専門員 ・リハビリ職(PT、OT) ・歯科衛生士・薬剤師 ・介護保険係職員・各包括：3職種 ・生活支援コーディネーター ・介護保険サービス事業所職員</p>	<p>・住み慣れた地域でその人らしく生活することに着目し、望む暮らしの実現のためにはどのような支援や資源等が考えられるのか、地域で働く専門職の参加を増やし、事例検討をとおして地域課題の共有、専門職同士の知識や技術の共有、地域のネットワーク作りを更に勤めていく。</p> <p>・今後も介護支援専門員が自立支援の視点を持ったケアマネジメントが行えるよう支援を行う</p>
<p>地域ケア推進会議</p>	<p>・会議 2回 ・個別地域ケア会議であがった地域の課題についてより具体的な情報交換を行った。 ・足の問題にある移動支援・公共交通について、総合政策課交通政策係の方から現状について話があり、参加者で意見交換・検討を行った。</p>	<p>・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所の介護支援専門員 ・介護保険係職員 ・各包括：3職種 ・生活支援コーディネーター ・関係部署職員</p>	<p>・7年度は1回開催予定。上記個別地域ケア会議で浮き彫りになった課題を解決するため、部課横断、さらに関係者を集って協議していく。</p> <p>・ケアマネ支援という視点もち、生活支援体制整備事業と連携し、横のつながりを構築していく。</p> <p>・地域全体、または部課を横断した施策実現への展開方法が課題である。</p>

<p>総合相談 支援会議</p>	<p>・会議 12 回 ・相談事例の検討及び虐待相談について虐待可否及び虐待内容判断 ・事例に対しての包括としての支援方針の確認 ・検討内容は、虐待、権利擁護、支援困難ケース等が中心</p>	<p>・基幹包括：3 職種 ・更埴川東：社会福祉士 等 ・戸上包括：社会福祉士 等 ・障がい者基幹相談センター職員</p>	<p>・生活状況が多様化している中で、様々な職種の視点から課題分析を行うとともに、専門職等が連携して在宅生活の限界点を上げる支援を進めていく。 ・支援困難ケースの検討から、地域課題の把握や必要と思われる資源開発等の提案を進めていく。</p>
<p>ケアマネジメント 研究会</p>	<p>・会議 7 回 ・情報交換、研修、事例検討、その他</p>	<p>・指定居宅介護支援事業所等の介護支援専門員 ・各包括：主任介護支援専門員、介護支援専門員 等</p>	<p>・介護支援専門員の資質やケアマネジメント実践力の向上、介護支援専門員同士のネットワーク構築。 ・自立支援、重症化予防の実践。 ・日頃の業務や事例等の検討を通じて、支援における課題の把握に努め会議参加者で共有するとともに、地域や専門職を含めた多職種連携や協働の視点をもったケアマネジメントを実施できるような取組みを進めていく。</p>
<p>千曲市在宅医療・介護連携推進委員会</p>	<p>・会議 2 回 ・入院時における千曲市在宅医療・介護連携ガイドの改訂 ・在宅医療・介護連携相談窓口の設置・運営 ・ACP に関わる啓発用資料及び書式の作成準備</p>	<p>・医師、歯科医師、薬剤師の各団体の代表者 ・介護保険事業者及び同事業者団体（介護支援専門員、通所・訪問介護、訪問看護、定期巡回・随時対応型訪問介護）の代表者 ・社会福祉協議会、行政機関、包括</p>	<p>・在宅医療と介護連携の課題に対して取り組みや検討を進めていく。 ・在宅医療と介護の連携を支援する相談窓口における相談内容や運営状況を踏まえ、連携に関する課題に対しての検討を行うっていく。 ・この取組みを通じて、在宅医療と介護の切れ目のない体制づくり、普及啓発、医療と介護等従事者の顔の見える関係づくりを継続的に図っていく。</p>

<p>地域包括支援センター全体</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議 2回</li> <li>・地域包括支援センターの事業実施方針や計画等の協議、業務実施に際しての課題等の検討</li> <li>・地域包括支援センターの機能強化の取り組み、地域包括ケアシステム構築の推進及び介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況と課題等の検討</li> </ul>	<p>・地域包括支援センター職員：3センター3職種</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議での検討を通じて、包括間の情報共有及び連携強化を図っていく。</li> <li>・地域包括支援センターの機能強化や地域包括ケアシステム構築へ向けた取り組みを、市の現状（高齢者人口・高齢化率等）を踏まえながら検討していく。</li> </ul>
<p>地域見守りネットワーク部会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議 2回</li> <li>・情報交換</li> <li>・高齢者の生活の見守り支援者（民生児童委員、病院の相談員等）や介護支援専門員に向けて、市、社協等のサービスをまとめた「高齢者地域見守り便利帳」の更新と配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹包括、川東包括、戸上包括の職員</li> <li>・社会福祉協議会</li> <li>・市高齢者係</li> <li>・生活支援コーディネーター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の相談支援等の中から、高齢者の見守り等の取り組み方を継続して検討していく。</li> <li>・「高齢者地域見守り便利帳」の更新。</li> </ul>
<p>千曲市虐待防止ネットワーク高齢者虐待対策部会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議 2回</li> <li>・事例検討、関係機関との連携構築と情報の共有等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会</li> <li>・介護保険事業者</li> <li>・人権擁護委員</li> <li>・弁護士、司法書士</li> <li>・保健福祉事務所、警察署、消防本部</li> <li>・千曲市成年後見支援センター</li> <li>・市消費生活センター、市保護係、市高齢者係、地域包括支援センターの社会福祉士</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の生活を支援する視点をもち、「権利擁護・虐待防止・孤立死防止」を目的に、高齢者支援ネットワークの構築に努めていく。</li> <li>・部会での事例検討等を参考に、現場での対応に活かしていく。</li> </ul>

令和6年度 指定介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメント事業の実施状況

(単位:件)

区分	5年度	R6年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	6年度	
基幹包括	直営	325	26	30	29	30	28	27	33	26	28	27	24	23	331
	予防	338	33	29	28	30	29	29	31	31	30	30	32	31	363
	指定	224	23	23	24	24	24	28	26	31	29	29	32	34	327
	予防	242	19	19	20	21	19	17	17	17	17	17	18	19	220
合計(ア)	549	49	53	53	54	52	55	59	57	57	56	56	57	658	
戸上包括	直営	580	52	48	48	51	48	46	48	48	47	47	50	50	583
	指定	1064	65	63	69	64	66	65	70	68	71	68	67	66	802
	予防	1,249	73	74	73	78	73	77	74	75	77	77	76	71	898
	合計(イ)	558	81	88	90	97	98	97	91	92	93	96	92	91	1106
更埴川東包括	直営	322	51	47	47	46	46	48	56	55	58	56	56	54	620
	指定	1,622	146	151	159	161	164	162	161	160	164	164	159	157	1908
	予防	1,571	124	121	120	124	119	125	130	130	135	133	132	125	1518
	合計(ウ)	955	75	78	79	74	75	78	74	82	81	75	76	78	925
合計	直営	1,187	97	90	92	94	91	94	98	89	90	90	93	95	1113
	指定	510	44	49	50	55	56	62	63	64	67	62	61	62	695
	予防	452	38	40	40	37	37	38	35	32	31	32	34	34	428
	合計(ウ)	1,465	119	127	129	129	131	140	137	146	148	137	137	140	1620
合計(ウ) <sup>(イ)+(ウ)</sup>	指定	1,639	135	130	132	131	128	132	133	121	121	122	127	129	1541
	予防	3,636	314	331	341	344	347	357	357	363	369	357	352	354	4186
合計	3,790	311	299	300	306	295	303	311	299	303	302	309	304	3642	

※指定:指定介護予防支援事業(各月の看護数)  
 ※予防:介護予防ケアマネジメント事業(各月の看護または実施数)

別添3

## 令和6年度 指定介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメント事業の業務委託状況

「0」：契約有 「斜線」：契約なし

契約事業所名	契約事業者	委託期間	年間委託者実数			合計
			基幹包括	戸倉上山田包括	更埴川東包括	
いせや薬局	(株) 伊勢屋薬局	令和6年 4月1日 ～ 令和7年 3月31日	33	6	9	48
居宅介護支援事業所 杏寿荘	(福) 大志会		2	3	8	13
居宅介護支援事業所 森の里			1	1	24	26
千曲市社会福祉協議会 居宅介護支援事業所	千曲市社会福祉協議会		4	81	25	110
サクラケア千曲店	メディカルケア (株)		3	22	22	47
社会福祉法人千寿会 居宅介護支援事業所	(福) 千寿会		/	10	1	11
ちくま居宅介護支援事業所	(福) ジェイエー長野会		4	23	13	40
ハートケア上山田	長野寿光会		1	2	/	3
ニチイケアセンター聖	(株) ニチイ学館		7	9	5	21
コープながの福祉センター	生活協同組合コープながの		/	2	/	2
アップルハウス	アート企画 (株)		/	/	4	4
介護支援センターはやしや	(合) はやしや		/	10	2	12
こばやし介護相談室	(合) 小林介護		2	/	4	6
居宅介護支援事業所 屋代の華	(株) リハビリ介護研究所		/	/	/	0
居宅介護支援事業所 あつといーずホーム	(有) アットイーズ		/	7	1	8
エフビー居宅介護支援 事業所 ※(2)	エフビー介護サービス (株)		1	23	7	31
ささえ愛居宅介護支援 事業所	(特非) 第二ささえ愛		2	10	4	16
居宅介護支援事業所 むすびの森 (長野市)	(株) シナノキの杜		/	/	1	1
合計	作成委託者数合計			60	209	130
	委託契約事業所数		11	14	15	/

※基幹包括とささえ愛居宅とは令和6年6月1日～令和7年3月31日までの契約。

※基幹包括とハートケア上山田とは令和6年10月1日～令和7年3月31日までの契約。

※川東包括とむすびの森とは令和6年5月1日～令和7年3月31日までの契約。

※川東包括と千寿会居宅介護支援事業所とは令和7年3月1日～令和7年3月31日までの契約。

## 協議事項 2

令和6年度 千曲市地域包括支援センター(高齢者相談センター)業務に関わる決算(見込)について

### 1 介護保険法 地域支援事業に関わる決算(見込)

<歳入>

(単位:円)

項目	当初予算額	決算額	内容
保険料	1,171,175,000	1,185,901,500	第1号被保険者保険料
国庫支出金	88,151,000	85,077,740	
支払基金交付金	54,138,000	43,927,000	第2号被保険者保険料から
県支出金	41,571,000	36,043,765	
繰入金	41,571,000	34,708,055	市一般会計から繰入
諸収入	178,000	225,400	介護予防普及啓発事業参加料など
合計	1,396,784,000	1,385,883,460	

<歳出>

(単位:円)

項目	当初予算額	決算額	内容	
介護予防・日常生活支援 総合事業費	介護予防ケアマネジメント事業	23,932,000	16,924,534	会計年度任用職員人件費、ケアマネジメント委託料、ケアマネジメントシステム保守点検委託料など
	一般介護予防事業	4,564,000	2,383,921	介護予防事業講師謝礼、膝腰サポート塾委託料など
包括的支援事業費	総合相談支援事業	56,073,000	54,148,404	更埴川東・戸倉上山田地域包括支援センター業務委託料など
	権利擁護事業	61,000	36,193	研修会開催負担金
	包括的・継続的ケアマネジメント事業	135,000	69,150	地域ケア会議助言者謝礼など
	在宅医療・介護連携推進事業	651,000	83,835	印刷製本費など
	認知症総合支援事業	733,000	266,261	認知症初期集中支援チーム委員報酬など
任意事業	家族介護支援事業	9,000	0	認知症広報・啓発活動事業委託料など
	成年後見制度利用支援事業	522,000	22,051	成年後見等市長申立手数料
	認知症サポーター等養成事業	179,000	55,110	事業実施のための消耗品
合計	86,859,000	73,989,459		

\*千曲市介護保険特別会計内「地域支援事業」からセンター業務部分を抜粋

## 2 介護保険法 指定介護予防支援事業費に関わる決算

### (1) 基幹地域包括支援センター

<歳入> (単位：円)

項目	当初予算額	決算額	内容
諸収入	2,705,000	3,011,280	介護予防給付費（予防プラン作成料）
合計	2,705,000	3,011,280	

<歳出> (単位：円)

項目	当初予算額	決算額	内容
指定居宅介護支援事業費	2,705,000	2,736,133	会計年度任用職員人件費、介護予防プラン作成委託料、介護支援システム保守点検委託料など
合計	2,705,000	2,736,133	

\*千曲市一般会計(見込) から当該事業部分を抜粋

### (2) 更埴川東地域包括支援センター

<歳入> (単位：円)

項目	当初予算額	決算額	内容
諸収入	6,774,000	7,464,040	介護予防給付費（予防プラン作成料）
合計	6,774,000	7,464,040	

<歳出> (単位：円)

項目	当初予算額	決算額	内容
指定居宅介護支援事業費	6,774,000	7,370,684	職員人件費、介護予防プラン作成委託料、介護支援システム使用料など
合計	6,774,000	7,370,684	

\*千曲市社会福祉協議会一般会計から当該事業部分を抜粋

### (3) 戸倉上山田地域包括支援センター

<歳入> (単位：円)

項目	当初予算額	決算額	内容
諸収入	7,078,000	8,791,420	介護予防給付費（予防プラン作成料）
合計	7,078,000	8,791,420	

<歳出> (単位：円)

項目	当初予算額	決算額	内容
指定居宅介護支援事業費	7,078,000	8,021,197	職員人件費、介護予防プラン作成委託料、介護支援システム使用料など
合計	7,078,000	8,021,197	

\*千曲市社会福祉協議会一般会計から当該事業部分を抜粋

### 3 介護保険法 介護予防ケアマネジメント事業費に関わる決算

#### (1) 更埴川東地域包括支援センター

<歳入> (単位：円)

項目	当初予算額	決算額	内容
諸収入	7,605,000	7,095,340	介護予防ケアマネジメント事業委託料収入
合計	7,605,000	7,095,340	

<歳出> (単位：円)

項目	当初予算額	決算額	内容
介護予防ケアマネジメント事業費	7,605,000	7,081,638	職員人件費、ケアマネジメント実施委託料、ケアマネジメントシステム使用料など
合計	7,605,000	7,081,638	

\*千曲市社会福祉協議会一般会計から当該事業部分を抜粋

#### (2) 戸倉上山田地域包括支援センター

<歳入> (単位：円)

項目	当初予算額	決算額	内容
諸収入	7,078,000	6,979,520	介護予防ケアマネジメント事業委託料収入
合計	7,078,000	6,979,520	

<歳出> (単位：円)

項目	当初予算額	決算額	内容
介護予防ケアマネジメント事業費	7,078,000	6,562,797	職員人件費、ケアマネジメント実施委託料、ケアマネジメントシステム使用料など
合計	7,078,000	6,562,797	

\*千曲市社会福祉協議会一般会計から当該事業部分を抜粋

\* 基幹地域包括支援センターにおける介護予防ケアマネジメント事業費は、「1 介護保険法 地域支援事業に関わる決算（見込）」に含まれる。

## 令和7年度 千曲市地域包括支援センター(高齢者相談センター)事業実施方針

### 1 地域包括ケアシステムの構築(深化・推進)方針

多くの人は、要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域や自宅での生活を続け、人生最期のときまで自分らしく生きることを望んでいます。そのためには、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制をさらに強化していく必要があります。

今後高齢化がより一層進む中で、地域包括ケアシステムは、地域共生社会(「支える側」と「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的な社会)の中核的な基盤となりうるものです。

そのために、地域包括支援センターとして次項以降に記載する目的、視点を踏まえ、センター業務に取り組むことで、地域包括ケアシステムの構築(深化・推進)に努めるものとします。

### 2 千曲市地域包括支援センター(高齢者相談センター)事業実施方針策定の目的

この方針は、第9期「しなのの里ゴールドプラン21 老人福祉計画・介護保険事業計画」(以下「第9期計画」という。)の基本理念や基本目標を踏まえて、千曲市地域包括支援センター(高齢者相談センター)(以下「センター」という。)が地域包括ケアシステムの構築(深化・推進)のための中核的な機関としての機能を発揮できるよう、センターの運営上の基本的な視点や事業推進の方針等を明確にするとともに、事業の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的として策定するものとします。

※千曲市では、地域包括支援センターの事業内容を理解いただくために、「高齢者相談センター」という名称を併せて記載しています。

### 3 事業実施上の基本的視点

#### (1) 公益性

ア センターは、市の介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を確保するものとします。

また、市は、センター設置の責任主体であることから、センターの設置目的を達成するための体制整備等に努めるとともに、運営については、市とセンターは共通認識をもって、協働して適正な実施に努めるものとします。

イ 高齢者やその家族の身近な窓口として、併せて、事業への理解と協力を得るため、市の広報やホームページ、介護サービス情報公表システム等多様な媒体を用いてセンターの事業や運営状況等について地域住民及び関係者に積極的に周知を行い、センターの円滑な利用につなげていくものとします。

#### (2) 地域性

ア 当市は、5つの日常生活圏域が設定されており、このうち、更埴川東圏域及び埴生圏域は委託型の千曲市更埴川東地域包括支援センターが、戸倉圏域及び上山田圏域は同じく委託型の千曲市戸倉上山田地域包括支援センター(同左2センターを、以下「委託型センター」

という。)が、更埴川西圏域(委託型センターへの支援や連携調整等の業務を含む。)は直営型かつ基幹型(※)の千曲市基幹地域包括支援センター(以下「直営型センター」という。)が包括的支援事業、第1号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業を担当しています。

※基幹型地域包括支援センターとは

地域の中で基幹的な役割を担い、地域包括支援センター間の総合調整や介護予防のケアマネジメント及び地域ケア会議等の後方支援等の機能を有するセンターをいいます。

イ 各センターは、地域の介護・福祉サービスの提供・利用体制を支える中核的な機関として、適切かつ柔軟な事業運営を行うとともに、当該センターが担当する地域の高齢化率や世帯状況等の特性、地域で展開されている介護保険を含めたサービス、住民同士や住民とさまざまな団体とのつながりの状況等を踏まえながら、千曲市地域包括支援センター運営協議会や地域ケア会議の場などを通じて、地域の住民や関係団体、サービス利用者や事業者等の意見を幅広く汲み上げ日々の活動に反映させるものとします。

ウ 65歳以上高齢者人口が多い委託型センターは、主に総合相談支援業務、権利擁護業務及び介護予防支援、第1号介護予防支援業務を重点的に取り組みます。

### (3) 協働性

ア センターの保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職が相互に情報を共有し、第9期計画の基本理念や基本目標等を理解した上で、互いに連携をとりながら事業全体を「チーム」として取り組むものとします。併せて、直営型センター及び委託型センターは互いに協働し、関係機関とも連携を図り、センターの機能が発揮されるよう努めるものとします。

イ 地域の保健・福祉、医療等の専門職やボランティア、民生児童委員等の関係者及び関係機関と連携を図りながら活動するものとします。

ウ 高齢者に関わる相談のうち、ダブルケア(子育てと親族の介護が同時発生している状態)や、いわゆる「8050 問題」「ヤングケアラー」等の複雑化・複合化したニーズが介在した場合、市の関係部署や関係機関等と連携を図りながら対応するものとします。

## 4 事業の実施方針

### (1) 基本的事項

#### ア 事業計画の策定

センターは、本事業実施方針に沿って事業計画を策定し、地域の実情やニーズ等に応じた業務を実施していくものとします。

#### イ 職員の姿勢

(ア) センターの事業は、市内に居住する概ね 65 歳以上の高齢者及びその家族(以下「高齢者等」という。)が住み慣れた環境で自分らしい生活を継続することが可能となるための支援であることを念頭に置き、常に当事者に最善の利益を図るために遂行するものとします。

(イ) センターの職員は、相談技能やケアマネジメント技能の向上等、事業の実施に必要な知識、技能の習得を目的とした研修等に積極的に参加するとともに、学んだ内容を全職

員に伝達、共有することにより、センター全体のスキルアップに努めるものとします。

#### ウ 法令の遵守

センターの運営等にあたっては、関係法令等の遵守を徹底します。

#### エ 個人情報の保護

センターでは、高齢者等の様々な情報を得ることになるため、センター職員は、センターが有する高齢者等の情報が、業務に関係の無い目的で使用されたり、不特定多数の者に漏れることがない様、関係法令及び条例等を遵守し個人情報の保護及び管理には万全を期するものとします。

#### オ 苦情対応

センターに関する苦情等については、その内容を記録し、迅速かつ適切に対応するものとします。

#### カ 市(高齢福祉課)との連携方針

各地域包括支援センターにおける事業の実施状況について、市の求めに応じ随時報告するとともに、事業実施を円滑にすすめるため必要に応じ、市と連携・協力するものとします。

### (2) 総合相談支援業務

高齢者等が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関又は制度の利用につなげる等の支援を行うものとします。

#### ア 初期段階での相談対応及び継続的・専門的な相談支援

(ア) 住民の相談には懇切丁寧に対応するとともに、初期対応を適切に行い、課題を明確にした上で、適切な機関・制度・サービス等につなげるものとします。(ワンストップ対応を図ります。)

(イ) (ア)の対応により、継続的・専門的な関与又は緊急の対応が必要と判断した場合は、より詳細な情報収集を行い、個別地域ケア会議等の実施を通じて個別の支援方針を策定するものとします。

支援方針に基づき適切なサービスや制度につなぐとともに、定期的な状況把握や情報収集を行い、支援方針の効果の有無を確認するものとします。

#### イ 地域におけるネットワークの構築や実態把握

(ア) 支援が必要な高齢者の早期の把握を進めるため、地域住民、民生児童委員をはじめとする支援者及び関係機関等とのネットワークの構築を進めるものとします。

(イ) 把握した課題やニーズから、介護予防や早期の支援対応等を展開していく取組みを行うものとします。

なお、委託型センターが、総合相談支援業務等の過程で一般介護予防事業の対象者とすべき者を把握した場合は、適宜、直営型センターと連携を図ることとします。

### (3) 権利擁護業務

高齢者等が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活ができるよう、権利擁護の観点から支援が必要と判断した場合や、高齢者等に対する虐待の防止及びその早期発

見のための必要な支援を行うものとしします。

ア 成年後見制度の活用促進

(ア) 成年後見制度に関し、市の中核を担う機関であり、法人後見受任を実施する千曲市社協成年後見支援センターをはじめ、関係する機関・者と連携対応を図ることとしします。

(イ) 判断能力が不十分となり、親族がいない又は親族との関係が希薄な高齢者で、成年後見制度の利用が必要と認めたときは、市長申立てを検討していくものとしします。

(ウ) 成年後見制度の利用が必要な高齢者を発見し、必要な対応を図るとともに、適切な支援を継続して提供できるよう、第三次千曲市地域福祉計画が掲げる「地域連携ネットワーク」の一員としての取り組みを進めます。また、成年後見制度利用支援事業の対象者の拡大について検討をしていきます。

イ 老人福祉施設等への入所又は措置の支援

ウ 高齢者に対する虐待の防止及び養護者の支援に関する対応

高齢者虐待の事例を把握したときは、「高齢者虐待の防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律」及び「千曲市高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、速やかに当該高齢者の状況を把握し、市並びにセンター及び関係機関等が連携を図り、適切な対応を図ることとしします。

併せて、千曲市虐待防止ネットワーク会議高齢者虐待対策部会等の取り組みを通じて、高齢者虐待の予防に向けた連携対応を図るものとしします。

エ 困難事例への対応

オ 消費者被害の防止に関する対応

消費者被害から高齢者を守るために、民生児童委員や介護サービス事業者等の日頃から高齢者と接する機会の多い関係者や関係機関との連携に努めるものとしします。また、消費生活センターや関係機関等と連携を図り、被害の未然防止に努めるとともに、問題の解決に向けた支援等を行うものとしします。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、主治医、介護支援専門員、関係機関等地域における多職種相互の協働等により連携するとともに、第1号介護予防支援事業、指定介護予防支援事業及び介護給付におけるケアマネジメントとの相互連携を図ることにより、高齢者の個々の状況に応じた自立した生活の維持を図ることにつながる支援実現のため、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行うものとしします。

ア 包括的・継続的なケア体制の構築

イ 介護支援専門員に対する個別支援

支援困難事例を抱える介護支援専門員との相談及び助言を行うものとしします。

ウ 介護支援専門員のネットワークの構築・育成

ケアマネジメント研究会等を通じて、支援困難事例等の検討や介護支援専門員への情報提供と質の向上のための研修を実施することとしします。

(5) 住民や多職種などとの協働による支援ネットワークの構築

地域包括ケアシステムの構築(深化・推進)に向け、住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりや住民主体の助け・助け合い活動の推進のために、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の様々な社会資源が有機的に連携することができる環境整備を行い、住民や多職種などの協働による支援ネットワークを構築できるよう支援を行うものとします。

なお、下記イ、ウについては、委託型センターも参画し、または直営型センター等と連携して業務を進めていくこととします。

#### ア 地域ケア会議の実践

被保険者が地域生活を送る上にあたっての課題やニーズ等に応じた支援のために会議を実施し、個別事例の支援のためのフィードバック(地域のケアマネジメントの向上)に併せて、地域支援ネットワークの構築、地域生活の課題解決のため社会資源づくりの支援等を図ることを通じて、被保険者の自立生活支援・重度化防止の支援方策とともに、地域の介護支援専門員その他被保険者への支援に携わる者の支援体制の構築につなげるものとします。

なお、地域ケア会議を別に定める年間計画により実施していくこととします。

#### イ 在宅医療・介護連携の推進

千曲市在宅医療・介護連携推進委員会を中心に、医療と介護の連携体制の構築を推進していくものとします。

在宅医療に関する医療と介護の相談窓口の設置

#### ウ 高齢者の生きがいと社会参加への方策検討

生活支援サービス体制の整備に向けて、生活支援体制整備事業及びコーディネーター、住民や多職種などとの協働による方策の検討をこれまで以上に進めていくこととします。また、高齢者が外出しやすい環境づくりのため、庁内他部署との連携をすすめていきます。

### (6) 認知症の方及びその家族への支援

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の目的である、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会(=共生社会)の実現を目指します。また、認知症の人やその家族を地域で支えるまちづくりを継続的に進めるものとします。

なお、委託型センターは必要に応じて以下の業務に参画し、または直営型センター等と連携して業務を進めていくこととします。

#### ア 認知症理解の促進

##### (ア) 認知症サポーター養成講座等の実施

隣人として認知症の方やその家族に何ができるかを具体的に理解できるよう、内容などを工夫して開催するとともに、地域での見守りや支え合い等の活動につながるができるよう、認知症サポーターが認知症について更に理解を深めていただけるような取組みも進めていくものとします。

##### (イ) 認知症キャラバンメイトへの支援

メイトの活動に資するよう、研修会を継続的に実施していきます。

イ 認知症を共に考える体制づくり

(ア) 認知症の方やその家族への相談支援の実施

(イ) 千曲市行方不明高齢者 SOS ネットワーク事業の推進と、支援ネットワークづくりの働きかけ

(ウ) 成年後見制度の利用支援、権利擁護の推進

(エ) 千曲市認知症支え愛ガイド(認知症ケアパス)の普及

(オ) 認知症地域支援推進員の配置

(カ) 認知症の人と家族の会、認知症カフェ等への協力・支援を通じた、認知症の人やその家族・支援者及び関係機関等との連携構築の推進

ウ 医療との連携

認知症初期集中支援チームを中心として、認知症が疑われる人の早期の把握、診断及び介護サービス等への活用につなぐなど、必要なサービス等が利用できる、提供されるよう支援を推進していきます。

(7) 指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業(以下、この項目において「指定介護予防支援事業等」という。)の業務

自立生活支援・重症化予防を基本として、介護保険によるサービスに併せてインフォーマルのサービスも組み合わせることで、できる限り自分の住まいで能力に応じ自立した日常生活が送れるよう、「地域ケア会議」や「個別ケース検討会」等の実施も通じて「自立生活支援型ケアマネジメント」を実践し、支援を図っていくこととします。

なお、指定介護予防支援事業等については、「指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準(平成18年厚生労働省令第37号)」及び「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドラインについて(平成27年6月5日付け厚生労働省老健局長通知)」をはじめ関係法令を遵守し、介護保険における要支援者及び総合事業対象者の一人ひとりに必要なサービスが、公正・中立に提供されるよう努めるものとします。

また、令和6年4月から居宅介護支援事業所が、市からの指定を受け指定介護予防支援事業を実施できることとなり、介護予防サービス計画の作成等に関し必要に応じ、連携して対応していきます。なお、センターから指定居宅介護支援事業所へ事業の一部を委託する場合は、引き続き、委託先が特定の事業所に偏らないよう留意していきます。

(8) 一般介護予防事業の業務

一般介護予防事業は、運動器機能低下症候群等の疾患の予防に加え、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し、それによって一人一人の生きがいや自己実現のための取組みを支援し、生活の質の向上を目指していくことを目的として推進するものとします。

また、健康寿命延伸推進体操については、介護予防のみならず、高齢者同士や世代間の交流のきっかけ、高齢者の社会参加を促す取組みにもつなげていくよう普及を推進していきます。

ア 支援を必要とする人の把握と適切な対応

(ア) 総合相談支援や第1号介護予防支援事業、指定介護予防支援事業の各業務と連携し、支援が必要な人の把握に努めるものとします

イ 介護予防の普及・啓発及び介護予防教室等の推進

(ア) 運動器機能向上や地域の高齢者同士の交流を図る  
元氣なつどいの実施

(イ) 口腔機能向上、引きこもり、認知症、生活習慣病予防等の訪問活動

(ウ) その他介護予防の普及・啓発の取組みの推進

介護保険制度説明会や地域のサロン等において、具体的な知識や実践の普及を図るものとします。

ウ 介護予防自主グループの育成・支援

(ア) 介護予防健康づくり応援団の育成・支援

(イ) 出前講座、老人会、いきいきサロン等の支援

※千曲市社会福祉協議会と協力し、いきいきサロンの支援を推進します。

(ウ) 認知症キャラバンメイトの育成・支援

エ 地域のリハビリテーション関係者による活動支援

(ア) 住民への介護予防に関する技術的助言を含めた支援

膝腰サポート塾や介護予防健康づくり応援団をはじめとする地域住民の介護予防への活動に対し、助言等の支援を図っていくこととします。

オ 実態把握・分析

(ア) 一般介護予防事業等の評価とともに、要介護認定の原因疾患等の分析を通じて、必要な施策や介護予防の普及啓発に活用していくものとします。

## 5 センターの機能強化の取組みについて

高齢者人口の増加、高齢化率の上昇に伴い、センターに寄せられる相談は多様化し、困難事例も増えています。また、今後しばらくは、支援が必要となる後期高齢者人口が増えると予測されることから、対象となる高齢者人口が多い委託型センターの機能強化が必要である一方、人材確保に苦慮している現状もあります。国から示される法令に沿って柔軟な職員配置を行い、困難事例の対応・対処方法を共有しながら3地域包括支援センターが互いに支援し合うことで、全体として相談支援体制等の充実を図ります。

また、地域包括支援センターの事業につきましては、「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化についての調査」や「地域包括ケア体制の構築状況の見える化調査」、「高齢者等実態調査」等により、適宜評価していきます。

令和7年度 千曲市地域ケア会議の実施計画について

各会議の名称	会議機能	開催計画	会議の主な目的	主たる構成員など(予定)
個別地域ケア会議 (認知症初期集中支援チーム会議を含む)	○個別課題解決 ○ケアマネジメント支援 ○地域包括支援ネットワーク構築 ○地域課題発見 ○地域づくり・資源開発	○月1回程度 (各包括毎に開催) その他、ケースに応じて随時開催	○会議の開催を通じて、高齢者個人やその家族の支援や連携等の充実を図る。 ○地域住民や多様な職種の支援者からの助言等を受け、高齢者等の支援とともに、地域の課題を把握することや地域がもつ生活を支援していく力を引き出せることも意識しながら実施する。	○本人、家族 ○民生児童委員、地域住民(区長・自治会長等も含む) ○担当介護支援専門員 ○医療・介護、福祉、障害相談支援関係者 ○基幹・更埴川東・戸上各包括及び市関係職員 ○その他会議の実施にあたり主催者が必要とする者
介護予防のための個別地域ケア会議	○個別課題解決 ○ケアマネジメント支援 ○地域包括支援ネットワーク構築 ○地域課題発見 ○地域づくり・資源開発	○年6回(包括合同で開催)	○高齢者の生活状況が多様化している中で、介護予防の視点を中心に多職種の助言を受け課題の明確化を図るとともに、支援方策の提案により在宅生活の限界点を上げる支援につなげていく。 ○会議の実施を通じて、地域課題の把握や必要と思われる資源開発等の提案も併せて進める。	○地域包括支援センター職員及び市関係職員 ○(主任)介護支援専門員 ○管理栄養士 ○薬剤師 ○歯科衛生士 ○看護師 ○リハビリ職(PT・OT・ST) ○生活支援コーディネーター ○医療・介護、福祉、障害相談支援関係者 ○介護保険事業者連絡協議会協議会役員 ○会議の実施にあたり主催者が必要とする者
地域ケア推進会議	○地域課題解決 ○地域包括支援ネットワーク構築 ○地域づくり・資源開発	○随時(必要に応じて開催)	○介護予防のための地域ケア会議で抽出された地域課題を更に多職種で検討し、地域資源につなげていく。 ○保健、医療、福祉等の関係者が連携し、地域の課題について情報交換を行い、課題解決に向けた話し合いや政策立案を行う。	○地域包括支援センター職員及び市関係職員 ○(主任)介護支援専門員 ○生活支援コーディネーター ○医療・介護、福祉、障害相談支援関係者 ○会議の実施にあたり主催者が必要とする者

各会議の名称	会議機能	開催計画	会議の主な目的	主たる構成員など(予定)
総合相談支援会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個別課題解決</li> <li>○ケアマネジメント支援</li> <li>○地域包括支援ネットワーク構築</li> <li>○地域課題発見</li> <li>○地域づくり・資源開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定例会議：月1回(包括合同で開催)</li> <li>○その他、ケースに応じて随時開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○虐待、権利擁護、支援困難ケース等の検討</li> <li>○虐待相談について、虐待可否及び虐待内容判断</li> <li>○ケースに対しての包括(市)としての支援方針並びに方策の検討及び確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基幹・更埴川東・戸上各包括職員</li> <li>○市健康福祉部職員</li> <li>○その他会議の実施にあたり主催者が必要とする者</li> </ul>
ケアマネジメント研究会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ケアマネジャー(介護保険事業者連絡協議会)の資質向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定例会議：年8回(内1回は介護保険事業者連絡協議会及び、包括支援センターとの合同で開催)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報交換・研修・事例検討等</li> <li>○介護支援専門員の資質やケアマネジメントの実践力の向上</li> <li>○自立支援・重症化予防の実践</li> <li>○研究会を通じて、支援に際しての課題の把握に努め、参加者で共有するとともに、地域や専門職を含めた協働の支援体制の観点醸成を進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○居宅介護支援事業所等の介護支援専門員</li> <li>○基幹・更埴川東・戸上各包括職員</li> <li>○その他会議の実施にあたり主催者が必要とする者</li> </ul>
千曲市在宅医療・介護連携推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域包括支援ネットワーク構築</li> <li>○地域課題発見</li> <li>○地域づくり・資源開発</li> <li>○政策形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○会議：年2回程度</li> <li>○研修会：年1回程度</li> <li>○啓発事業：年1回程度(講演会・情報提供)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○千曲市の在宅医療と介護資源の把握、情報交換や意見交換による顔の見える関係づくり。</li> <li>○千曲市の在宅医療推進にあたっての課題の抽出と共有。</li> <li>○医療と介護従事者の円滑な連携のため協議と体制の構築。</li> <li>○医療と介護従事者の連携に関する窓口の相談状況の共有と窓口運営の充実。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医師、歯科医師、薬剤師の各団体の代表者</li> <li>○介護保険事業者及び同事業者団体(ケアマネ、通所・訪問介護、訪問看護、定期巡回・随時対応型訪問介護等の代表者)</li> <li>○社会福祉協議会、保健福祉事務所</li> <li>○地域包括支援センター</li> <li>○その他会議の実施にあたり主催者が必要とする者</li> </ul>

各会議の名称	会議機能	開催計画	会議の主な目的	主たる構成員など(予定)
地域包括支援センター全体会	○ケアマネジメント支援 ○地域課題発見 ○地域づくり・資源開発 ○政策形成	○会議:年2回程度	○地域包括支援センター事業実施方針の確立並びにセンター自己評価の実施及び評価結果に対するの検討 ○地域包括ケアシステムの推進、介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況並びに課題等の検討 ○センター業務実施に際しての課題等の検討	○基幹・更埴・戸上各包括職員 ○その他会議の実施にあたり主催者が必要とする者
地域見守りネットワーク部会	○ケアマネジメント支援 ○地域包括支援ネットワーク構築 ○地域課題発見 ○地域づくり・資源開発 ○政策形成	○会議:年1回程度	○市、社協等のサービスをまとめた「高齢者地域見守り便利帳」の更新と配布 ○日常の相談支援や他専門部会から寄せられる生活上の困り事や要望等の内容を整理し、地域課題として明確化する ○地域課題の中から、高齢者の見守り等につながる取組み方策等の検討を行う。	○基幹・更埴川東・戸上各包括職員 ○社会福祉協議会 ○市関係職員 ○その他会議の実施にあたり主催者が必要とする者
千曲市虐待防止ネットワーク会議 高齢者虐待対策部会	○地域包括支援ネットワーク構築 ○地域課題発見 ○地域づくり・資源開発 ○政策形成	○会議:年2回程度 ○社会福祉協議会、地域包括支援センターとの共催事業の実施:年1回	○「権利擁護・虐待防止・孤立死防止」を目的に、事例検討、関係機関との連携構築と情報の共有等のための研修等を実施し、高齢者支援ネットワーク構築に努める。 ○成年後見制度の利用促進、権利擁護の普及啓発等の目的とした研修会(共催事業)の実施	○民生児童委員 ○社会福祉協議会 ○介護保険事業者 ○人権擁護委員 ○弁護士、司法書士 ○保健福祉事務所、警察署、消防本部 ○市成年後見支援センター ○市消費生活センター、市関係職員、基幹・更埴川東・戸上各包括社会福祉士 ○その他会議の実施にあたり主催者が必要とする者

## 協議事項 4

### 令和7年度 千曲市地域包括支援センター（高齢者相談センター）の業務計画について

#### 第1 センターの組織（令和7年4月1日現在）

※基幹地域包括支援センターと2つの委託型地域包括支援センター

- 1 基幹地域包括支援センター（担当 更埴川西圏域） ※市直営
- 2 更埴川東地域包括支援センター（担当 更埴川東及び埴生圏域）  
（委託先 社会福祉法人千曲市社会福祉協議会）
- 3 戸倉上山田地域包括支援センター（担当 戸倉及び上山田地域）  
（委託先 社会福祉法人千曲市社会福祉協議会）

#### 第2 センター（地域支援事業他）の業務内容（体系図：P37 別添6）

項 目		内 容		委託 包括
介護 保険法	地域 支援 事業	総合相談支援業務	高齢者並びに家族等の総合的相談・支援等	実施
		権利擁護業務	虐待の防止や権利擁護の必要な方への支援等	
		包括的・継続的ケア マネジメント支援業務	介護支援専門員への相談支援等	
		在宅医療・介護連 携推進事業	地域の実情に即した在宅医療と介護を一体的に提 供するために、医療及び介護従事者の連携推進等	協力
		認知症 総合支援事業	認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構 築及び認知症の方やその家族への支援体制の構築 と認知症ケアの向上を図る	
	任意事業		家族介護支援事業、成年後見制度利用支援事業、 認知症サポーター等養成講座	
	介護予防 ・日常生活 支援総合 事業	一般介護予防事業	介護予防講座の実施や地域活動組織への支援等	実施
		介護予防ケアマネ ジメント事業	要支援認定者及び予防支援高齢者の予防プラン作 成・支援	
指定介護予防支援事業		要支援認定者の予防プラン作成・支援		
老人 福祉法	養護老人ホーム等への入所措置		-	
高齢者 施策	行方不明高齢者 SOS ネットワーク事業（高齢者係とともに担当） 千曲市成年後見制度普及啓発等推進事業、法人後見推進事業		協力	

### 第3 センター業務実施に際しての令和7年度重点取り組み項目

令和6年度(昨年度)のセンターの相談支援事業実績から、3つのセンターはバランスよく相談支援業務を実施できたと自己評価しています。引き続き、委託型のセンターは担当圏域の各種相談に応じ、基幹型センターは、担当圏域の対応をするとともに、必要に応じ委託型センターの後方支援をしていきます。

複合的な課題を有する相談が増えていることから、令和7年度においても引き続き3つのセンターが互いに連携しながら困難ケースの対応・対処方法を共有し、関係機関とのさらなる連携を目指します。

### 第4 包括的支援事業

#### ゴールドプランの数値

#### 1 総合相談支援業務 ※計画値：相談支援内容別延件数 24,400件

高齢者やその家族等から介護・健康・福祉・医療等に関する相談を受け、ニーズに応じて一般介護予防事業をはじめ各種サービスや適切な機関・制度の利用につなげていきます。併せて、医療・保健・福祉・介護等の多職種と連携し、住民も含めた地域ネットワークの構築にも取り組んでいきます。

- (1) 基幹地域包括支援センター
- (2) 更埴川東地域包括支援センター
- (3) 戸倉上山田地域包括支援センター

#### 2 地域ケア会議の開催 ※計画値：実施延件数 83件

高齢者が自立支援に向けて必要なサービス等を円滑に利用できるよう、高齢者やその家族をはじめ関係者等が能力を出し合うとともに、互いに連携を深めていく場等として開催を進めていきます。

- ・会議の概要は、P29～31 別添5のとおり

#### 3 権利擁護業務 ※計画値：相談支援実件数 80件

高齢者が尊厳をもって生活できるよう高齢者虐待の早期発見、並びに高齢者のみならず介護者への支援も含めた対応を図っていくため、支援者も課題を共有するとともに支援のネットワークを構築していきます。

また、成年後見制度の紹介、消費者被害の対応や防止対応などの支援も図っていきます。

- (1) 市虐待防止ネットワーク会議 高齢者虐待対策部会の開催
- (2) 地域での認知症の人を含めた高齢者の見守り、虐待の防止、孤立死の防止を目指したネットワーク等形成
- (3) 成年後見制度の活用促進、普及啓発等

##### ア 成年後見制度利用支援事業 ※計画値：利用実人数 2人

認知症等により判断能力が不十分となり、かつ、身寄りのない高齢者の成年後見等市長申立を行っていきます。

##### イ 成年後見制度の普及啓発等(委託で実施)

成年後見制度の利用相談や申立等の手続支援並びに制度の普及啓発等の事業を実施していきます。

令和4年4月から設置された「中核機関」の周知、利用啓発に努め、制度利用を希望する人が、さらに相談がしやすいよう体制整備をすすめます。

##### ウ 法人後見推進事業(補助で実施)

判断能力の低下により成年後見制度の利用が必要な人のうち、経済的に困窮した人等に対する制度利用の推進を図っていきます。(千曲市社会福祉協議会が実施する

4 包括的・継続的マネジメント支援業務 ※計画値：相談支援延件数 620 件

高齢者の個々の状況に応じた支援実現のため、主に介護支援専門員への支援を通じた連携・協働の体制づくりの構築を引続き推進していきます。

また、ケアマネジメント実施を通じての課題への支援体制づくり（介護予防のための地域ケア会議の開催）も引続き行っていきます。

- (1) ケアマネジャーの研修（特に新人・単独事業所・主任介護支援専門員に重点をおく）及びケアマネジメント研究会開催支援
- (2) 地域ケア会議や住民等への介護予防支援への助言  
地域ケア会議や地域活動の場において、リハビリ専門職（理学療法士）等、多職種の助言等を受けることを通じて、介護予防の取組みを総合的に支援
- (3) 高齢者の支援者（民生児童委員、介護支援専門員が所属する事業所等）向けに作成した「高齢者見守り便利帳」の更新等
- (4) 自立した日常生活の維持につなげていくためのケアマネジメントの実践への支援

5 住民や多職種などの協働による支援ネットワークの構築

住み慣れた地域で暮らし続けられる地域づくりや住民主体の助け合い活動の推進を目指し、地域包括支援センターは生活支援体制整備事業と協働していきます。その中で、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の様々な社会資源が有機的に連携することができる環境整備を行い、住民や多職種等の協働による支援ネットワークづくりなど、地域包括ケアシステムの構築を推進するための支援を行っていきます。

- (1) 在宅医療・介護連携の推進 ※計画値：連携支援実相談件数 5 件  
医療関係職種や介護関係職種、行政機関等が協働しての連携体制の構築を推進していきます。（千曲市在宅医療・介護連携推進委員会）  
医療・介護関係者の連携を支援するための相談窓口において、医療・介護従事者からの相談に対応していきます。
- (2) 認知症への総合支援の実施
  - ア 認知症初期集中支援事業の啓発・実施等 ※計画値：相談支援実件数 10 件  
認知症初期支援集中チームを配置し、認知症の早期診断・早期支援につなげていきます。
  - イ 行方不明高齢者 SOS ネットワーク事業  
行方不明となった高齢者の早期発見等につなげるため、予め登録いただいた事業所へ情報を提供し、発見・保護等の協力を求めています。
  - ウ 認知症の人を支える支援体制の推進
    - (I) 認知症ケア・理解の推進
      - a 認知症地域支援推進員 ※計画値：配置人数 11 人程度  
認知症の人やその家族等の相談支援、認知症の人やその家族を支援する地域住民を含めた関係者等の連携を図る取組み等を進めていくために、両地域包括支援センターへ「認知症地域支援推進員」を配置（兼務）していきます。
      - b 認知症サポーター等養成事業 ※計画値：養成受講者延人数 350 人  
認知症サポーター養成講座の開催支援や認知症キャラバンメイトへの支援の

実施を通じて、認知症を理解し、認知症の人と家族を見守る認知症サポーターを養成し、地域での見守り支援の推進を図っていきます。

そして、地域の各種団体及び学校等を中心に講座の開催を呼びかけていきます。

c 認知症カフェ（オレンジカフェ）や認知症の人と家族の会との連携

「認知症カフェ（オレンジカフェ）」や「認知症の人と家族の会」の取組みに協力支援していきます

d 認知症高齢者見守り事業

認知症について理解を深めていただき、認知症の方とその家族の支援につなげていくために、市民向けの講座等を実施していきます。（認知症の人と家族の会千曲支部との共催事業）

## 第5 指定介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメント事業

要支援認定者及び予防支援高齢者へのケアマネジメント（予防プラン作成等）の実施を通じて、自立生活支援・重症化予防を基本に、できる限り自分の住まいで能力に応じ自立した日常生活が送れるよう支援を実施していきます。

・令和7年4月1日現在、基幹・更埴川東・戸倉上山田地域包括支援センターから指定居宅介護支援事業者への指定介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメント事業の業務委託状況：P38 別添7のとおり

## 第6 一般介護予防事業

### 1 介護予防把握事業 ※計画値：把握延人数 250人

総合相談支援業務や地域住民等の情報から支援が必要な高齢者を早期に把握し介護予防事業等へつなげていきます。

### 2 介護予防普及啓発事業

いきいきサロン・一般介護予防事業等において、栄養・運動・口腔機能等の介護予防知識や千曲市健康寿命延伸体操「あん姫いきいき体操」の普及に努めていきます。

介護保険制度説明会や老人会等高齢者の集う機会を利用し、介護予防に資する基本的な知識や在宅医療・歯科医療制度等の普及啓発、介護予防講座等を実施していきます。

また、身近に気軽に通える場所や、自宅を中心に運動習慣を維持できるような環境を整えられるよう、社協、公民館、地域のコミュニティ等と連携し事業を進めていきます。

#### (1) 元気なつどい ※計画値：参加実人数 120人

高齢者の健康づくりと介護予防の啓発につながるよう多様な内容で実施し、多くの市民の参加が得られるようにしていきます。

・会場数 2会場 24回開催

#### (2) 介護保険制度説明会（介護保険係と共同実施） ※計画値：参加延人数 100人

運動器機能低下防止等の介護予防について啓発していきます。

### 3 地域介護予防活動支援事業 ※計画値：参加延人数 750人

介護予防に資する地域活動の育成・支援を目的に、いきいきサロン等へ保健師、歯科衛生士等を派遣するとともに、自主的な介護予防支援活動の場所や介護予防健康づくり応援団員の増員を図るため、活動のPRや研修内容の検討を進めていきます。

#### (1) いきいきサロン、老人クラブなど各種団体への出前講座の実施（開催等の支援）

#### (2) 介護予防健康づくり応援団の研修や活動等の支援

### (3) 認知症キャラバンメイトの育成・支援

#### 4 地域リハビリテーション活動支援事業 ※計画値：参加実人数 100人

住民自身が介護予防の取組みを続け、自立した日常生活が継続できるよう、専門的視点からの助言・支援等を行っていきます。

##### (1) 膝腰サポート塾（委託で実施）

「関節・筋肉疾患」等が要介護等の状態につながりやすい傾向であるため、専門的視点による生活機能の維持・向上につながる助言・支援を行うとともに、日常生活でも予防への取組みができるような講座を実施していきます。

・会場数 2会場（延 24 回開催）

##### (2) 復習のための講座（委託で実施）

膝腰サポート塾修了生を対象に、運動継続の必要性を再確認し、運動の方法・ポイントを復習する機会として開催します。

・会場数 2会場（延 48 回開催）

### 第7 老人福祉法の措置（基幹地域包括支援センターのみ実施）

環境及び経済的理由で居宅にて養護を受けることが困難な高齢者について、養護老人ホームへの入所措置（委託）を実施していきます。

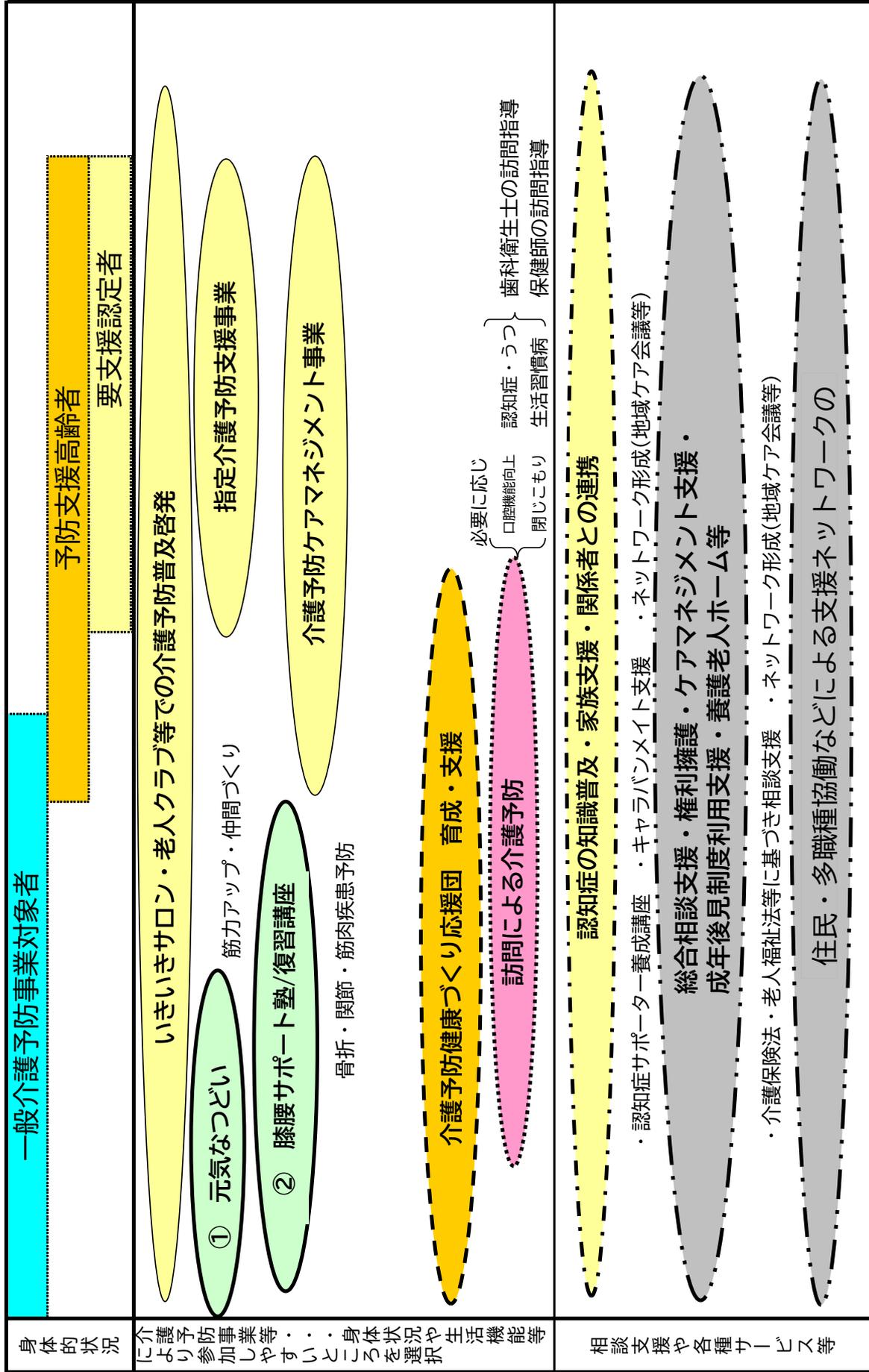
#### 1 養護老人ホーム入所措置（委託）先 (単位:人)

施設名（所在市町村）	入所（委託）者数	備考
	令和7年4月1日現在	
普携寺香風園（千曲市）	24	(社福)千聖会
はにしな寮（坂城町）	34	長野広域連合
松寿荘（長野市）	9	長野広域連合
尚和寮（長野市）	2	(社福)長野市社会事業協会
光の園（下條村）	1	(社福)萱垣会 ※盲老人ホーム
寿楽園（須坂市）	3	(社福)睦会
合計	73	

### 第8 介護サービス等の相談支援やケアマネジメントの円滑な実施のための検討協議

介護サービス等の円滑な利用のための相談支援やケアマネジメントの実施方法について、引き続き地域包括支援センター全体会や課内等で協議・検討を進めていきます。

○ 地域包括支援センターの活動体系（概念）図



## 令和7年度 指定介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメント事業の業務委託状況

契約事業所名	契約事業者	委託期間	年間委託者実数			合計
			基幹包括	戸倉上山田包括	更埴川東包括	
いせや薬局	(株)伊勢屋薬局	令和7年 4月1日 ～ 令和8年 3月31日	25	4	8	37
居宅介護支援事業所 杏寿荘	(福)大志会		2	2	7	11
居宅介護支援事業所 森の里			1	1	14	16
千曲市社会福祉協議会 居宅介護支援事業所	千曲市社会福祉協議会		3	10	9	22
サクラケア千曲店	メディカルケア(株)		2	13	20	35
社会福祉法人千寿会 居宅介護支援事業所	(福)千寿会		/	7	/	7
ちくま居宅介護支援事業所	(福)ジェイエー長野会		3	18	7	28
ハートケア上山田	長野寿光会		1	1	/	2
ニチイケアセンター聖	(株)ニチイ学館		5	6	4	15
コープながの福祉センター	生活協同組合コープながの		/	2	/	2
アップルハウス	アート企画(株)		/	/	1	1
介護支援センターはやしや	(合)はやしや		/	8	2	10
こばやし介護相談室	(合)小林介護		2	/	2	4
居宅介護支援事業所 屋代の華	(株)リハビリ介護研究所		/	/	/	0
居宅介護支援事業所 あつといーずホーム	(有)アットイーズ		/	4	1	5
居宅介護支援事業所 尚和寮	(福)長野社会事業教会		/	/	/	0
エフビー居宅介護支援 事業所	エフビー介護サービス(株)		2	15	5	22
ささえ愛居宅介護支援 事業所	(特非)第二ささえ愛		1	6	4	11
居宅介護支援事業所 むすびの森	(株)シナノキの杜		/	/	1	1
合計	作成委託者数合計			47	97	85
	委託契約事業所数		11	14	14	/

## 協議事項 5

令和7年度 千曲市地域包括支援センター(高齢者相談センター)の業務に関わる予算について

### 1 介護保険法 地域支援事業に関わる予算

<歳入>

(単位：千円)

項目	R7年度 当初予算額	R6年度 当初予算額	比較	内 容
保 険 料	1,173,175	1,171,175	2,000	第1号被保険者保険料
国 庫 支 出 金	90,065	88,151	1,914	
支払基金交付金	54,178	54,138	40	第2号被保険者保険料から
県 支 出 金	42,529	41,571	958	
繰 入 金	42,529	41,571	958	市一般会計から繰入
諸 収 入	237	178	59	介護予防普及啓発事業参加料など
合 計	1,402,713	1,396,784	5,929	

<歳出>

(単位：千円)

項目	R7年度 当初予算額	R6年度 当初予算額	比較	内 容	
介護予防・ 日常生活 支援 総合事業	介護予防ケアマネジメント事業	24,495	24,391	104	要支援者及び予防支援高齢者のケアマネジメント実施費など
	一般介護予防事業	4,139	4,406	△ 267	介護予防事業講師謝礼・委託料、地域介護予防ボランティア育成・研修費など
包 括 的 支 援 事 業	総合相談支援事業	60,496	56,609	3,887	更埴川東・戸倉上山田地域包括支援センター委託料など
	権利擁護事業	73	61	12	講師謝礼、消耗品
	包括的・継続的ケアマネジメント事業	125	124	1	地域ケア会議助言者謝礼など
	在宅医療・介護連携推進事業	1,371	658	713	在宅医療・介護連携推進委員会及び研修会実施費用など
	認知症総合支援事業	998	682	316	認知症初期集中支援チーム委員報酬、研修費など
任 意 事 業	家族介護支援事業	60	60	0	認知症広報・啓発活動事業委託料など
	成年後見制度利用支援事業	535	522	13	成年後見等市長申立手数料など
	認知症サポーター等養成事業	179	177	2	研修会講師謝礼、消耗品など
合 計	92,471	87,690	4,781		

\*千曲市介護保険特別会計内「地域支援事業」からセンター業務部分を抜粋

## 2 介護保険法 指定介護予防支援事業費に関わる予算

### (1) 基幹地域包括支援センター

<歳入>

(単位：千円)

項目	R7年度 当初予算額	R6年度 当初予算額	比較	内容
諸収入	2,923	2,705	218	介護予防給付費（予防プラン作成料）
合計	2,923	2,705	218	

<歳出>

(単位：千円)

項目	R7年度 当初予算額	R6年度 当初予算額	比較	内容
指定居宅介護支援事業費	2,923	2,705	218	会計年度任用職員人件費、介護予防プラン作成委託料、制度改正に伴うシステム改修費など
合計	2,923	2,705	218	

\*千曲市一般会計から当該事業部分を抜粋

### (2) 更埴川東地域包括支援センター

<歳入>

(単位：千円)

項目	R7年度 当初予算額	R6年度 当初予算額	比較	内容
諸収入	7,304	6,774	530	介護予防給付費（予防プラン作成料）
合計	7,304	6,774	530	

<歳出>

(単位：千円)

項目	R7年度 当初予算額	R6年度 当初予算額	比較	内容
指定居宅介護支援事業費	7,304	6,774	530	職員人件費、介護予防プラン作成委託料、介護支援システム使用料等
合計	7,304	6,774	530	

\*千曲市社会福祉協議会一般会計から当該事業部分を抜粋

### (3) 戸倉上山田地域包括支援センター

<歳入>

(単位：千円)

項目	R7年度 当初予算額	R6年度 当初予算額	比較	内容
諸収入	7,448	7,078	370	介護予防給付費（予防プラン作成料）
合計	7,448	7,078	370	

<歳出>

(単位：千円)

項目	R7年度 当初予算額	R6年度 当初予算額	比較	内容
指定居宅介護支援事業費	7,448	7,078	370	職員人件費、介護予防プラン作成委託料、介護支援システム使用料等
合計	7,448	7,078	370	

\*千曲市社会福祉協議会一般会計から当該事業部分を抜粋

### 3 介護保険法 介護予防ケアマネジメント事業費に関わる予算

#### (1) 更埴川東地域包括支援センター

<歳入>

(単位：千円)

項目	R7年度 予算額	R6年度 予算額	比較	内容
諸収入	7,535	7,605	△ 70	介護予防ケアマネジメント事業委託料収入
合計	7,535	7,605	△ 70	

<歳出>

(単位：千円)

項目	R7年度 予算額	R6年度 予算額	比較	内容
介護予防ケアマネジメント事業費	7,535	7,605	△ 70	職員人件費、ケアマネジメント実施委託料、ケアマネジメントシステム使用料等
合計	7,535	7,605	△ 70	

\*千曲市社会福祉協議会一般会計から当該事業部分を抜粋

#### (2) 戸倉上山田地域包括支援センター

<歳入>

(単位：千円)

項目	R7年度 予算額	R6年度 予算額	比較	内容
諸収入	7,147	7,078	69	介護予防ケアマネジメント事業委託料収入
合計	7,147	7,078	69	

<歳出>

(単位：千円)

項目	R7年度 予算額	R6年度 予算額	比較	内容
介護予防ケアマネジメント事業費	7,147	7,078	69	職員人件費、ケアマネジメント実施委託料、ケアマネジメントシステム使用料等
合計	7,147	7,078	69	

\*千曲市社会福祉協議会一般会計から当該事業部分を抜粋

\* 基幹地域包括支援センターにおける介護予防ケアマネジメント事業費は、「1 介護保険法 地域支援事業に関わる予算」に含まれる。

